

地域包括ケア病床



医療法人社団 盛翔会 浜松北病院



医療法人社団 盛翔会 浜松北病院
医療福祉支援センター 地域医療支援課
〒431-3113
静岡県浜松市東区大瀬町 1568 番地
TEL：(053) 545-5190 (医療相談係)
FAX：(0120) 435-351

浜松北病院は一般病院として1983年にこの地に誕生して以来、「地域のために何ができるか」をいつも考え続け、早40年の歳月が過ぎようとしています。その間、社会情勢、医療情勢は大きく変化し、第4次医療制度改革において急性期病床、慢性期病床と医療の質の区分けがなされました。

私たちは主として急性期病床を今までどおり継続する傍ら、より良い療養生活も提供すべく一部を、慢性期を担う医療療養型病床に転換しました。その後、スムーズに急性疾患治療後の社会復帰や自立度・介護度の改善を図るという目的の下、さらに一部を回復期リハビリテーション病棟に転換しました。また、付帯施設であった歯科医院を院内に取り込み、歯科口腔外科としてより質の高い歯科治療が可能となりました。高齢化社会、核家族化社会において必要とされる高齢者ケアのための介護部門も法人内施設として、デイサービスセンター・居宅介護支援センター・訪問看護・訪問リハビリテーションなどの各センターを完備しております。このように急性期医療から回復期、慢性期医療、そして介護療養に至るまでの各段階に応じて皆様に安心してご利用いただける組織となりました。

外来診療科目は、内科・循環器科・神経内科・外科・消化器科・整形外科・脳神経外科・眼科・皮膚科・泌尿器科・歯科口腔外科・リハビリテーション科・麻酔科を網羅し、特殊性を持った高気圧酸素療法や、より専門的な医療として循環器科医・放射線科医によるカテーテル治療も行っています。私の得意分野である糖尿病疾患では患者会も組織され、専門スタッフによるチーム医療の実践により合併症の防止に成果を挙げています。また、基本的医療のひとつである栄養管理を、症例個々や各疾患治療に応じて適切に実施する栄養サポートチーム(NST)を発足し、活動しています。これからも心のこもった最高の医療・介護をご提供できますよう職員一同より一層の努力をしてまいります。

理事長

澤田 健



この度、令和3年9月1日より院長に就任いたしました。浜松北病院は1983年に開院して以来、地域に密着した急性期医療・回復期リハビリテーション・慢性期医療を提供してきました。また、デイサービス、訪問看護、在宅介護支援事業も法人事業に設置したことで幅広い医療・介護サービスを提供できるようになり、医療と介護に精通したスタッフが充実しています。

超高齢化社会・多死社会・人口減少が進むわが国は、現在医療介護の大きな転換期にあり、政府は地域包括ケアシステムの構築と地域医療構想に踏み切りました。地域包括ケアシステムとは「住み慣れた地域で最期まで」をモットーに在宅介護・在宅医療の推進がその中核となっています。厚生労働省による終末期医療に関するアンケート調査では約6割の人が自宅で人生の最期を迎えることを望んでいました。しかしながら、自宅で終末期を過ごすことを望む人の多くが自宅で最期まで療養することは困難と考えており、その主な理由として「介護してくれる家族への負担」、「症状が急に悪化したときに直ぐ入院できるか不安」が挙げられました。また、在宅医療を提供する側のクリニックの先生方を対象とした「在宅医療に関する医師の困難・負担感についての実態調査」では、約6割の先生方が在宅医療に対する困難・負担感を感じており、その理由は「いざという時に患者を入院させる病院の確保」や「休日や夜間などの診療時間外の往診の対応」でした。以上のことと踏まえ、浜松北病院は地域包括ケアシステムの一端を担う病院として、在宅医療を受けている患者様に対して、①病状の急変時など在宅医療継続困難時の入院ベッドの確保、②介護者の介護負担軽減や介護継続困難時のためのレスパイト入院、③クリニックの先生方が担当する訪問診療患者様の急変時や訪問対応不可時の入院受け入れ、④施設受け入れ困難な在宅療養患者や独居老人の避難的入院と退院支援などを提供していきます。

地域医療構想とは、「将来人口推計をもとに病床数を減らし病床の機能分化と連携を進め効率的な医療提供体制を実現する取組み」としています。地域医療構想における浜松北病院の役割としては、医療と介護とのコーディネートを得意とする浜松北病院の特徴を生かし、①高度急性期病院からの患者様（高齢者・認知症・癌末期患者など）の転院受け入れ、②老人施設で病状の悪化などにより施設介護継続が困難となった患者様の入院受け入れ、③受け入れ患者様のリハビリとADL（日常生活動作）・嚥下機能評価に基づいた介護方針の調整などを積極的に行っていきます。

今後も安心して地域で過ごしていただくための医療・介護サービスを提供できるよう努力していく所存です。ご支援の程、
よろしくお願い申し上げます。

院長

竹内和彦



浜松北病院について

当院は、急性期病棟・地域包括ケア病床・回復期リハビリテーション病棟・医療療養病棟を併せもつケアミックス型の医療機関です。そのほか法人として介護保険事業所も併設しています。

診療科目

内科・循環器科・脳神経外科・整形外科・外科・消化器科・眼科・皮膚科・神経内科・泌尿器科・リハビリテーション科・歯科口腔外科・放射線科

病棟

急性期一般病棟 82 床

回復期リハビリテーション病棟 32 床

地域包括ケア病床 25 床

医療療養病棟 60 床



在宅介護支援グループ（介護保険事業）

居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・訪問リハビリテーション・デイサービス（3 事業所）を有しています。

在宅で生活される要介護・要支援状態にある方が安心して生活を継続できることを目的とし、介護をされる方にとっても充分なサポートが続けられるよう努力していきます。退院後、初めて介護保険サービスを利用される方も（ご希望の場合）法人内で連携を図りながら支援をさせていただくことも可能です。

地域包括ケア病床とは

地域にお住いの皆さまが、病気やけがなどに見舞われた後も、ふたたび安心して住み慣れた場所（自宅や施設など）での“自分らしい生活”を続けるために医師・看護師・リハビリスタッフ・入退院支援担当者などの多職種が協同して退院後の介護方針・介護サービスの調整を行う病棟です。さらに在宅や施設で療養されている患者様や介護に携わるご家族・ご施設の介護支援を行うため、『在宅・施設からの緊急時の入院』と『レスパイト入院（介護家族支援入院）』も提供しています。

高度急性期・急性期病院からの転院 在宅・施設からの緊急時の入院

入院の対象となる患者様

- ・急性期の治療を終え、病状が安定したが、引き続き経過観察やリハビリ、環境整備が必要な方
 - ・自宅や入居施設で療養中の方で、発熱や怪我等が生じ、軽度な治療が必要な方
 - ・在宅療養中で、時々入院が必要な方（一時的入院・短期入院）
- ※上記以外でも対象となる場合がございます。お気軽にお問い合わせください

入院期間

保険診療の決まりから、最大 60 日までとなります

入院費用

地域包括ケア病床は、薬や注射・検査や簡単な処置にかかるほとんどの診療費用が、入院料に含まれています。（一部例外あり）

- ※一般病棟と同じく医療保険、高額療養費等の制度の対象となります。
※個室代・病衣代・おむつ代など保険診療対象外のものは別になります。

レスパイト入院（介護家族支援入院）とは

レスパイト（respite）とは「息抜き」という意味の言葉で、レスパイト入院とは主に介護者支援のための入院です。ご自宅で療養されている患者様の介護者様・ご家族の支援をすることを目的とし、“ときどき入院” いただくことで介護者様などに一時的休息をしていただけます。

入院の対象となる患者様

- ・医療処置（褥瘡処置、たん吸引、医療用麻薬治療、気管切開、インスリン治療、中心静脈栄養など）があり、介護保険のショートステイ受け入れが困難な方
- ・上記以外で介護保険でのショートステイ受け入れが困難な方
- ・退院後はご自宅に戻られる方

入院期間

入院期間は原則 14 日間以内ですが、ご家族の状況に対応することも可能です。

入院費用

地域包括ケア病床は、薬や注射・検査や簡単な処置にかかるほとんどの診療費用が、入院料に含まれています。（一部例外あり）

介護保険サービスとは異なります。月またぎでのご入院の場合等料金に差異が出る場合がございます。詳細につきましてはお問合せいただければ幸いです。

※一般病棟と同じく医療保険、高額療養費等の制度の対象となります。

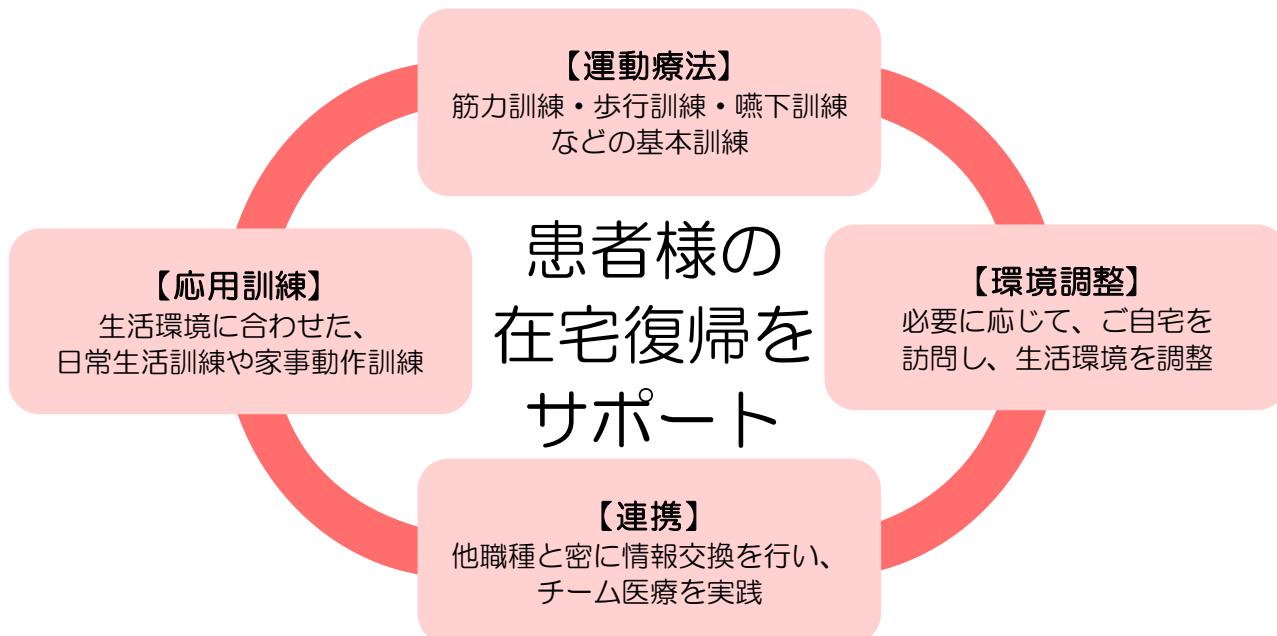
※個室代・病衣・おむつ代など保険診療対象外のものは別になります。

入院のご留意

- ・事前に申し込みが必要です。（「入院までの流れ」をご参照ください）
- ・入院期間の延長は、原則的にできません。
- ・入院の際は、お薬を持参してください。
- ・患者様の状態によっては、希望の入院日数が短縮されることがあります。または個室に入室して頂くことがあります。
- ・病棟の空床状況により、入院日の希望に添えない事があります。
- ・レスパイト入院では、一般的な血液検査、レントゲン検査、投薬治療は可能ですが、入院の機会を利用した他科受診や精密検査、積極的な治療は行なうことができません

リハビリテーションの特色

急性期の治療を終えられ、在宅復帰を目標に積極的なリハビリが必要な方、在宅療養中の“ときどき入院”で短期集中型のリハビリが必要な方の心身機能や生活環境に合わせて、リハビリを提供いたします。

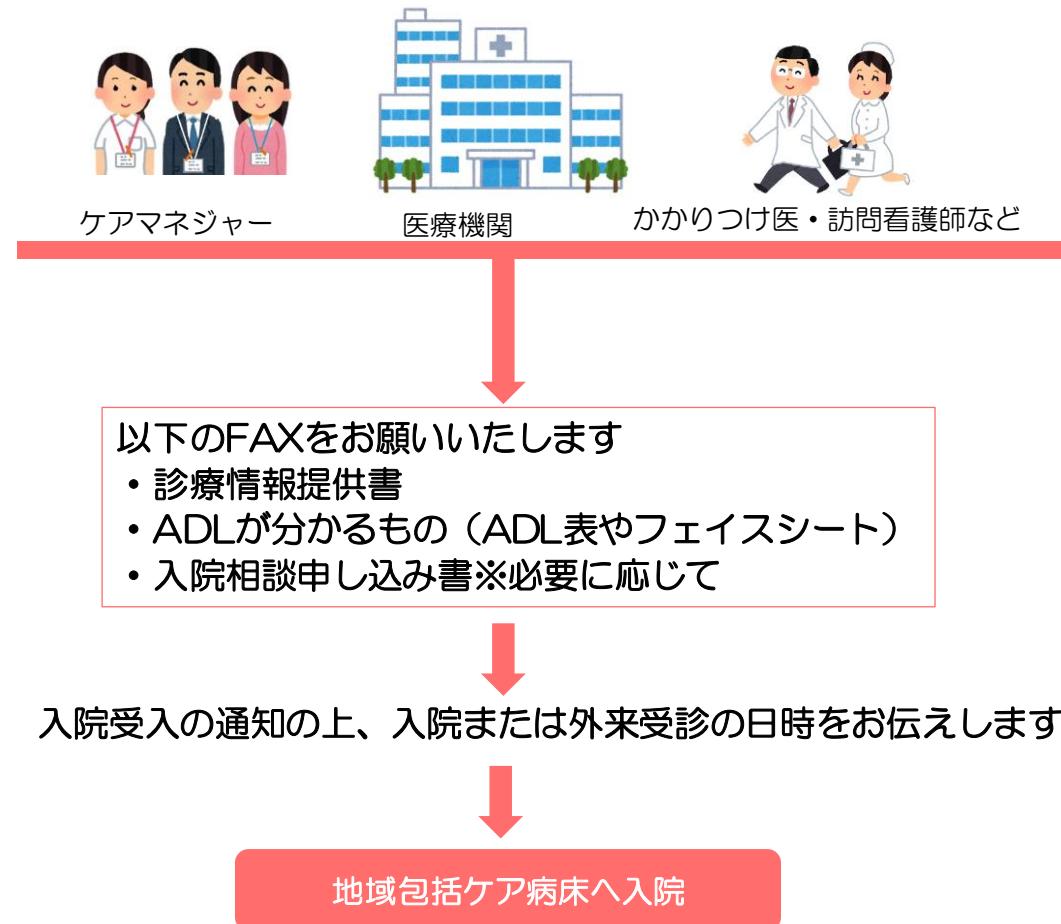


院内ディイサービス

月に1回、ご希望の患者様を対象に生け花教室を行っています。リハビリテーションの一環ではありますが、年齢・性別問わず「楽しかった」「また参加したい」などのお声もいただいています。

最後に作品と一緒に記念撮影。写真をお渡ししています。





ご家族のお申込みは必要ありません。診療情報提供書・ADL が分かるもの・入院相談申し込み書（必要に応じ）などの必要書類をご準備の上、FAX をいただければ受入につき確認をいたします。

転院日当日

本館一階（5 階建て）総合受付までお越しください。お車でご来院の際、正面玄関のロータリーもご利用いただけます。
診察・検査・入院時のオリエンテーション等を実施いたします。
到着から手続き終了まで約 2~3 時間かかります。予めご了承ください。

ご家族にご用意いただくもの

- 医療保険証（限度額認定証・障害・特定疾患等）
- 入院保証金 50,000 円（預り証を発行し、退院時にご精算いたします）
- 運動しやすい靴（新規で購入を検討される方は、当院へ入院後リハビリテーションスタッフと相談の上、ご購入ください）
- 下着 5 枚
- フェイスタオル・バスタオル 5 枚
- ティッシュペーパー
- 洗面用具（歯ブラシ・歯磨き粉・コップ）
- 入浴道具（シャンプー・ボディソープ）
- 食事用エプロン（必要な方のみ当院の売店にて購入ください）
- 洗濯物を入れるビニール袋
- お薬手帳

※上記以外にも患者様によっては必要になる物もございます。転院時は現在入院中の病院にてご使用されているものをそのままお持ちくだされば、当院職員が整理をさせていただきます

※オムツは当院のものを使用します。

※持ちものにはお名前のご記入をお願いいたします。

現在入院中の病院にご用意いただくもの※転院時にお持ちください

- 診療情報提供書（原本）
- 看護サマリー
- リハビリテーションサマリー
- 退院時処方（2 週間分）
- 画像諸記録（レントゲン・CT・MRI 等）
- 退院証明書

※上記以外の持ちものが必要な場合もございます。基本的には病院間で調整をさせていただきます。



お車

東名高速

浜松IC→天竜・浜北方面北へ 3km→「笠井交番西」の次の交差点を左折 2km

新東名高速

浜松浜北 IC→152号線を南へ 10km→「有玉北町」交差点を左折 1.6km→「大島町西」交差点を右折 0.4km

バス

浜松駅前バスターミナル 10番乗り場より 系統番号：【77】

「労災病院 東海染工 イオン市野方面」行き乗車 「浜松北病院」下車
(運賃：片道 410円)

※【77】であってもイオン市野止まりで当院方面まで来ない便もございますので、事前に発車時刻をご確認ください。

無料バス

無料巡回バス「きたぞう」運行中です。
ご利用を希望される方はお問い合わせください。



2021年9月発行

医療法人 社団 盛翔会 浜松北病院
医療福祉支援センター 地域医療支援課